

平成31年度入学者選抜(Ⅲ)実施要項

広島県尾道南高等学校

〒722-0046 尾道市長江二丁目10番34号

電話(0848)37-4945

FAX(0848)37-4393

URL <http://www.onominami.jp/>

1 選抜の趣旨

入学者の選抜は、「平成31年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づいて実施する。

2 課程・学科・入学定員・学区

課程	学科	入学定員	学区
定時制	普通科	入学定員から選抜(Ⅱ)の合格者数(入学を辞退した者を除く)を除いた人数	広島県一円

3 課程・学科の目標及び教育課程

- (1) 目標 豊かな人間性を育み、社会的・職業的に自立した社会人としての資質を育成する。
- (2) 修業年数 修業年数は4年とする。
- (3) 日課等
ア 夜間定時制
イ 17時30分から21時10分までに4時限(50分授業)行う。

4 選抜(Ⅲ)(二次募集)

(1) 出願資格

次のアからオのいずれかに該当する者が出願できる。

- ア 中学校を卒業した者
- イ 平成31年3月に中学校を卒業する見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則(以下、施行規則という)第95条各号のいずれかに該当する者
- エ 平成31年3月に施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程を修了する見込みの者
- オ 日本国内において、外国人学校の教育により9年の課程を平成31年3月31日までに修了又は修了する見込みの外国人で平成31年3月31日までに満15歳以上に達する者

(2) 出願期間等

平成31年3月19日(火)から3月20日(水)正午まで。

* 出願書類の受付時間は、最終日を除き9時から17時まで(12時から12時45分までを除く)とする。

* 郵送による出願はできない。

(3) 出願手続

ア 志願者

(ア) 志願者は、次の①及び②の書類に必要事項を記入し、①から③までの書類等を出身中学長を経由して広島県尾道南高等学校長(以下、「本校校長」という。)に提出する。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、①から③までの書類等及び卒業証明書を、本校校長に直接提出する。

① 入学願書(様式第1号)

② 入学者選抜願(様式第2号)及び受検票(様式第3号)

③ 入学者選抜料(現金950円)

(イ) 志願者で、受検にあたって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を入学願書に添付すること。

(ウ) 県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。

イ 出身中学校長

出身中学校長は、次の①から⑥までの書類等を(2)の期間内に本校校長に提出する。ただし、平成30年3月以前の卒業者については、④及び⑤の書類は提出しなくてよい。

- ① 入学願書(様式第1号)
- ② 入学者選抜願(様式第2号)及び受検票(様式第3号)
(入学者選抜料(現金950円)を添えること。)
- ③ 施行規則第78条の規定による志願者の調査書(様式第8号)
- ④ 第3学年の全学級の評定(成績評点)一覧表(様式第10号)
- ⑤ 評定(成績評点)集計表(様式第12号)
- ⑥ 選抜(Ⅲ)志願者名簿(様式第24号)2部

なお、選抜(Ⅱ)に出願した場合には、志願者名簿に選抜(Ⅱ)に出願した高等学校名、課程、学科・コース名、受検番号を明記すること。

ウ 県外等からの出願

平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項(P66)に定めるところにより、所定の手続等を行わなければならない。

(4) 選抜

ア 選抜は、「平成31年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づいて行う。

イ 作文及び面接を志願者全員に対して実施する。

(ア) 実施場所 広島県尾道南高等学校

(イ) 実施期日及び時間割等

3月22日(金)		
時 限	時 刻	検 査 等
	9:00 9:20	集 合・注 意
第1時限	9:30 10:20	作 文
第2時限	10:40～	面 接

(ウ) 携行すべきもの

検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規(分度器のついたもの、三角定規は不可)、筆入れ、時計(計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可)のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

携帯電話の検査場内への持込みはできない。万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

(5) 合格者の決定

本校校長は、調査書、作文及び面接の結果によって総合的に判断して決定する。

(6) 合格者の発表

3月25日(月)13時以降、本校内に掲示するとともに、出身中学校長を通じて本人に通知する。なお、電話による照会には応じない。

合格者は、「請書」又は「辞退届」を、3月26日(火)16:00までに本校事務室へ提出すること。

5 その他

(1) 志願について、虚偽の事実(学歴・学区・調査書等)があることが確認されたときは、入学許可後であっても、入学を取り消すことがある。

(2) 詳細については、平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項を参照すること。